

千葉大学連携型起業家育成施設(千葉大亥鼻イノベーションプラザ) 入居者募集要項

1. 本事業の概要

千葉大学連携型起業家育成施設(名称:千葉大亥鼻イノベーションプラザ)は、中小企業新事業活動促進法(現・中小企業等経営強化法)に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構が千葉県および千葉市から要請を受け千葉大学と連携して、同校の医学部、薬学部、看護学部及び大学病院等が設置されている亥鼻キャンパス内に整備・運営を行う大学連携型起業家育成施設(インキュベーション施設)です。

本事業は、大学が有する技術シーズ、知見を活用した大学発ベンチャーの起業及び中小企業等の新事業展開を支援することにより、新事業・新産業の創出を促進するとともに、地域社会へ貢献することを目的としています。

また本施設は賃貸によりご利用いただく施設ですが、ご入居いただく方には、上記目的に沿って入居審査・入居の決定が行われ、ご入居後の事業評価・支援も行われることに充分ご留意いただき、以下の各条件も併せてご確認のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

2. 千葉大亥鼻イノベーションプラザ

- 名称 千葉大学連携型起業家育成施設(千葉大亥鼻イノベーションプラザ)
- 所在地 千葉県千葉市中央区亥鼻 1-8-15 (千葉大学亥鼻キャンパス内)
【JR 千葉駅 7 番乗り場から、京成バス「大学病院」または「南矢作」行き乗車、「千葉大薬学部前」下車。徒歩 3 分】
- 運営主体 独立行政法人中小企業基盤整備機構
- 賃貸居室 鉄骨造 4 階建 (全 34 室)
全室研究室仕様 (最小 約 28.80m² ~ 最大 約 100.80m²)
詳細は別紙「施設レイアウト及び施設概要・賃料」をご参照ください。
(※) 居室は、別紙に明示するスペックのもの以外はご提供できません。
必要な際には、中小企業基盤整備機構の了承のうえ、入居者のご負担により機器設置、設備改造等を行っていただくとともに、退去時には、入居者のご負担により原状復帰をしていただきます。
- 共用スペース セミナールーム、ミーティングルーム A・B、商談室、交流サロン、エレベーター湯沸室、多目的トイレ 等
- 賃料 別紙「施設レイアウト及び施設概要・賃料」をご参照ください。
(※) 千葉市による賃料補助制度が用意されています。(交付には一定の条件があり、これを満たす場合には、千葉市から入居者に補助金が交付されます。)
(※) 光熱水費、通信費、産業廃棄物・廃液処理費 等は入居者ご負担となります。
- 駐車場 敷地内に入居者用および来客用の駐車場を用意しています。
入居者用は、有料で提供いたします。
(※) 台数に限りがあるため、本施設敷地内駐車場は、ご希望通り確保できない場合もあることをあらかじめご了承ください。

- 研究内容 特殊な機器の持ち込みやバイオ分野の実験等、実施に関し安全管理面で特殊な設備を要する実験については、運営者が別途定める規程や千葉市が定める環境保全条例等に基づき、実験の制限や所定の手続きが必要となりますので、事前にご相談いただくようお願いいたします。

3. 募集について

- 受付期間 平成29年1月30日（月曜）から平成29年2月10日（金曜）
10時～17時まで（土曜、日曜、祝日は除く）
- 申込先 独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部
千葉大亥鼻イノベーションプラザ IM 室
〒260-0856 千葉市中央区亥鼻 1-8-15
千葉大亥鼻イノベーションプラザ IM 室（担当：牛田）
TEL 043 (221) 0981 FAX 043 (221) 0982
- 申込方法 持参又は郵送（郵送の場合、最終受付日の消印のあるものまでを受付けます。）
- 入居対象者 本事業の目的に則し、以下のいずれかの者で、経営に必要な資力および信用を有し、賃料支払いの可能な方とします。
- 大学発ベンチャー
 - 大学の研究資源・人的資源を活用したベンチャー企業設立に向けた起業計画・事業計画を有する者
 - 大学が有する技術シーズ、知見を活用した新たな事業展開を図る中小企業等
 - 新事業創出を図る中小企業でかつ大学との連携を行いたい者
 - その他運営委員会で特段に認めた者
- (※) 「中小企業」とは、中小企業基本法又はその他の法律で定める中小企業を示します。また中小企業等として、上記以外にも運営委員会での協議により入居対象者となる場合もあります。
- ただし、以下の事業を行う方はご入居できません。
- ・著しい振動・音の発生や特殊な実験・研究等により、周辺への影響が懸念される事業
 - ・中小企業基盤整備機構が作成する「施設安全管理マニュアル」を遵守することが不可能な事業（詳細は別途）
 - ・公序良俗に違反している事業
 - ・もっぱら製造・組立・実験等のみを利用の目的とした工場・作業場・研究室
 - ・もっぱら学内における販売行為を行う事業
- また、入居後に事業内容を著しく変更し、上記に該当する場合は退去していただきます。
- 必要書類 お申し込み時には、中小企業基盤整備機構が指定する書式による申込書、必要書類をご提出いただきます。
- (※) 施設申込のためご提出いただく申込資料一式及びその記載事項については、本施設への入居審査及びご入居後の支援活動のために使用するものであり、申込者の同意なしに第三者及び他の用途に使用いたしません。なお、適正な審査を行うため、本施設運営に関わる千葉県、千葉市、千葉大学への情報開示を行います。あらかじめご了承ください。

■入居決定

【審査】

ご提出資料を基に、上記本事業の目的や入居対象者と照らし、書面の審査（公募要件との照合・適格性の確認等）及び千葉大亥鼻イノベーションプラザ入居者評価委員会の評価を経て、中小企業基盤整備機構賃貸審査会により中小企業基盤整備機構が決定いたします。

なお、千葉大亥鼻イノベーションプラザ入居者評価委員会による面接を実施いたします。また別途必要に応じ、中小企業基盤整備機構による面接を実施する場合があります。

【部屋調整】

入居決定に際し申込まれた部屋が重複した場合、中小企業基盤整備機構が調整のうえ、ご入居いただく部屋を決定させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【決定通知】

入居決定の決定通知は、後日文書により通知いたします。（平成29年3月下旬を予定）

■賃貸借契約

本施設は貸主である中小企業基盤整備機構と定期建物賃貸借契約を締結のうえ、ご入居・ご利用いただきます。

(※) ご契約に際し保証人を必要とする場合がございます。

【1. 敷金】

月額賃料（税抜き）の3ヶ月分

【2. 賃料】

別紙「施設レイアウト及び施設概要・賃料」をご参照ください。

【3. 契約期間（入居期間）】

- ・原則5年以内とします。ただし、申込時の申込人の状況や事業計画により「中小企業基盤整備機構賃貸審査会」が個々の当初入居期間を決定いたします。
- ・当初の入居契約の終了後、入居者決定の手続きに従い、2年以内の再契約を認める場合があります。

(※) 入居期間中、原則として1年に1度、決算状況及び経営計画の進捗状況・将来計画（企業設立前については、その進捗状況）について、事業目的の達成状況等の把握にご協力いただきます。また、本施設は公的インキュベーション施設であるため、各種調査、アンケート等への協力をお願いいたします。

【4. 退去】

契約期間内であっても、以下のような場合には退去いただく場合がございます。

- ・賃料支払いに滞りが生じた場合（3ヶ月）
- ・他の入居者や施設での支援事業者に損害・迷惑を与えた場合
- ・その他（環境保全対策マニュアル、館内規則等を遵守されない場合。）

(※) 施設退去時には、入居者のご負担により原状回復をしていただきます。

■安全管理

【1. 施設規則の遵守】

入居者は、関連法規等の遵守はもとより、本施設の規則を遵守し、千葉大学をはじめとし、施設周辺住民、施設の他入居者等に対し危険又は迷惑を及ぼすことのないよう、事業活動の安全性、倫理性に配慮していただきます。そのため中小企業基盤整備機構が別途定める「千葉大亥鼻イノベーションプラザ施設安全管理マニュアル」等に従っていただきます。

【2. 特に安全対策を要する実験について】

特殊な機器の持ち込みやバイオ分野の実験等、実施に関し安全管理面で特殊な設備を要する実験については、運営者が別途定める規程や千葉市が定める環境保全条例等に基づき、実験の制限や所定の手続きが必要となりますので、事前にご相談いただく

ようお願いいたします。

安全管理面での対策を要する事業をされる方、並びに環境保全やその他安全管理上の特記事項のある方は、“施設賃借申込書”にその旨ご記載ください。

■その他

本施設は千葉大学の敷地内に立地することから、ご利用にあたっては千葉大学の規程等に準拠した「千葉大亥鼻イノベーションプラザ施設安全管理マニュアル」を遵守していただく必要があります。

本施設には、短時間の停電に備えた自家発電装置(100V)を設置しています。

■スケジュール

◎公告	平成 29 年 1 月 23 日 (月曜)
◎申込み受付期間	平成 29 年 1 月 30 日 (月曜) から平成 29 年 2 月 10 日 (金曜)
◎入居決定通知	平成 29 年 3 月下旬 (予定)
◎入居開始	平成 29 年 7 月以降 (予定)

4. お問い合わせ

■独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部 千葉大亥鼻イノベーションプラザ IM 室
(担当：牛田、本吉、富岡)

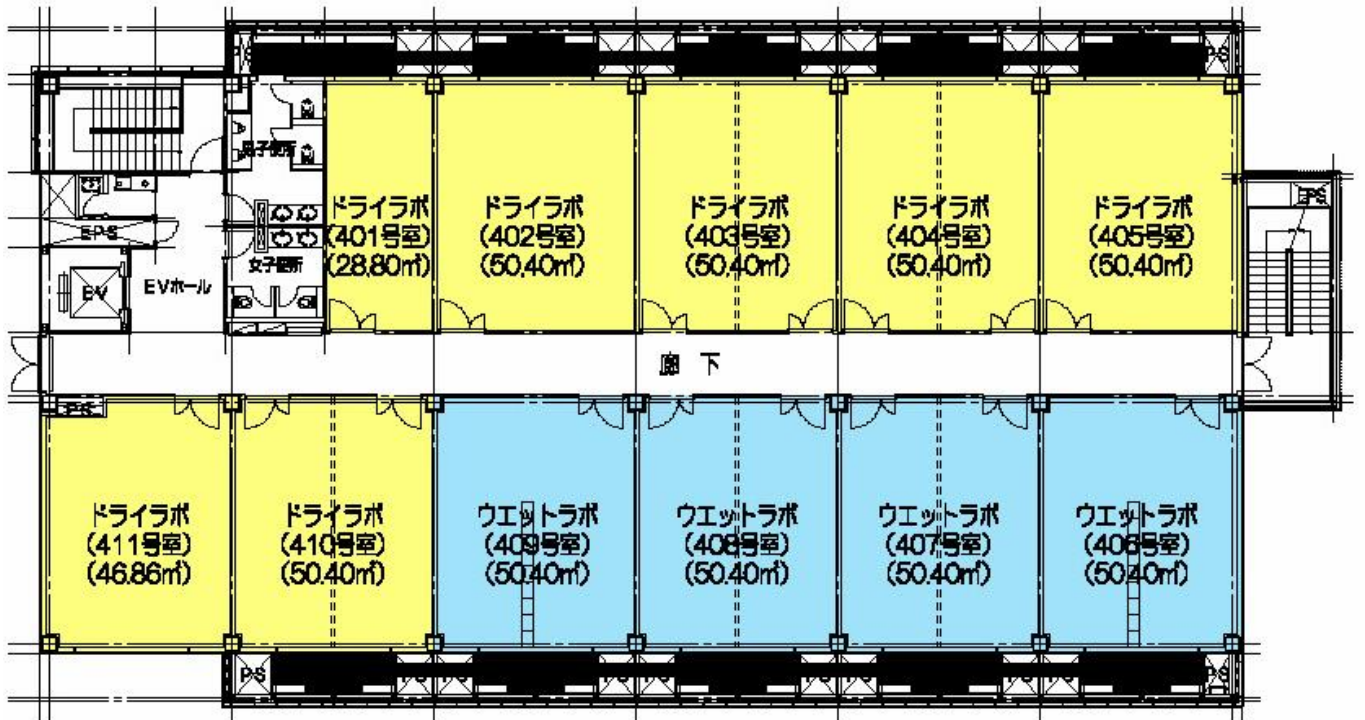
〒260-0856 千葉市中央区亥鼻 1-8-15 千葉大亥鼻イノベーションプラザ IM 室

TEL 043 (221) 0981 FAX 043 (221) 0982

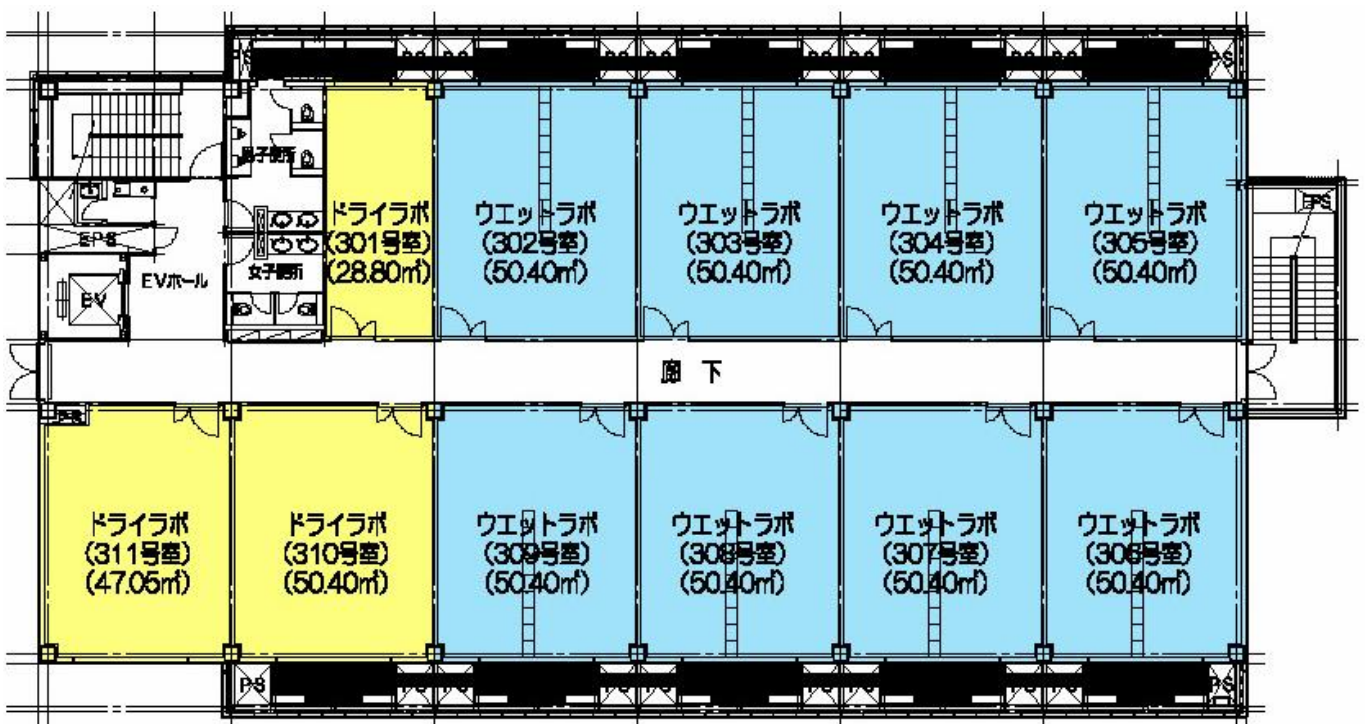
別紙「施設レイアウト及び施設概要・賃料」

<施設レイアウト>

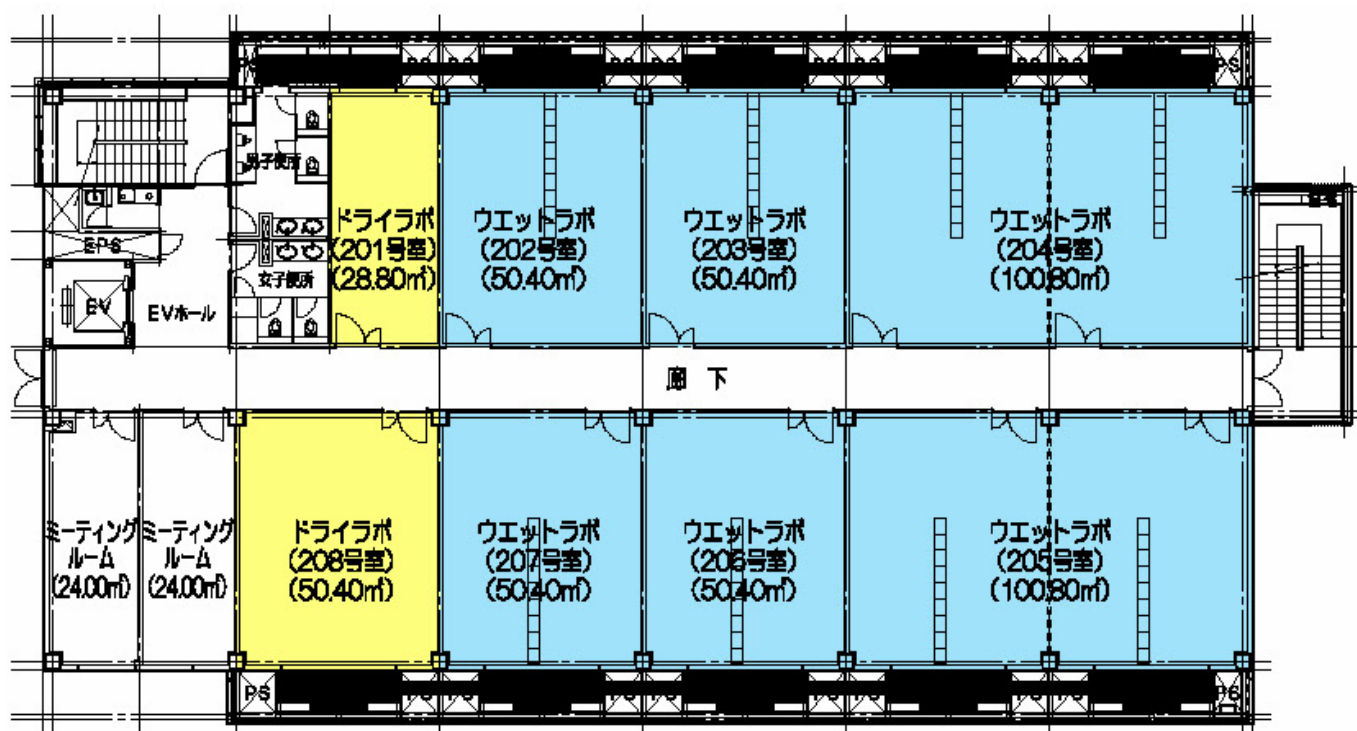
4 F 平面図



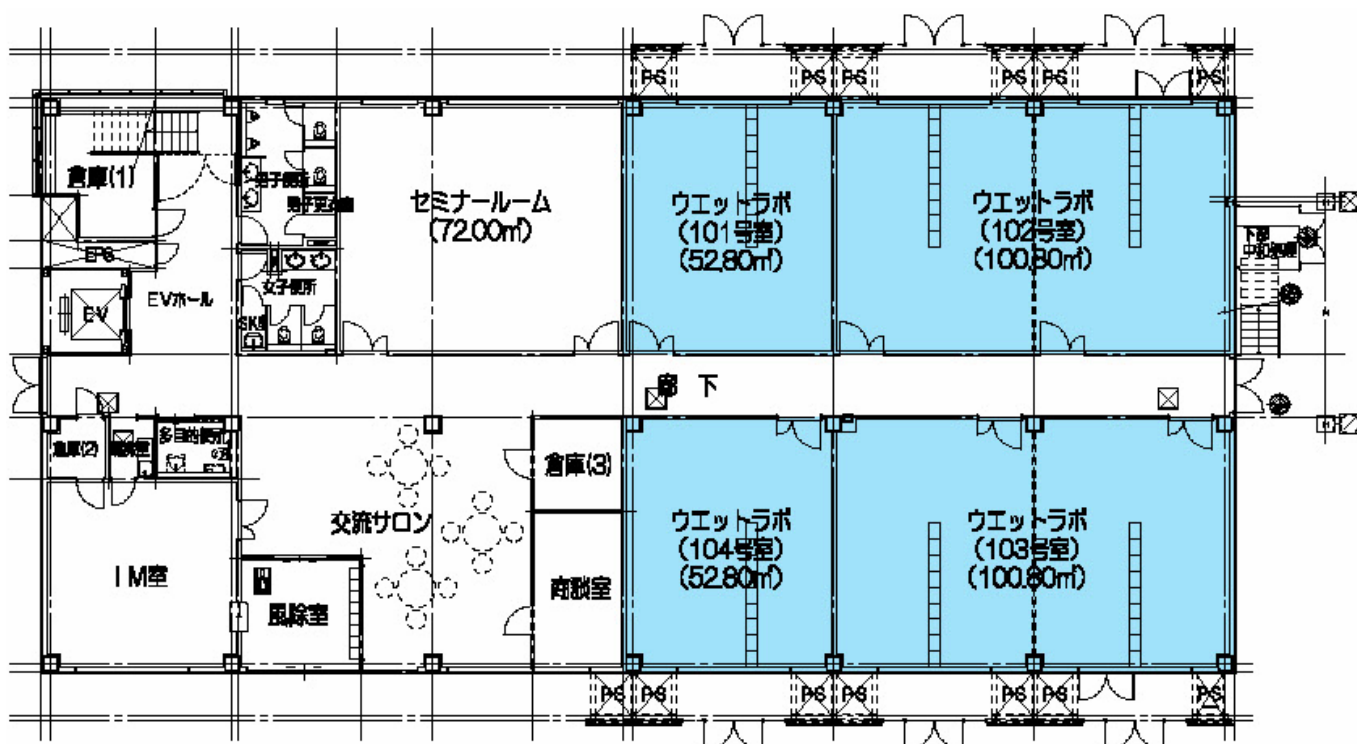
3 F 平面図



2 F 平面図



1 F 平面図



<施設賃料(入居者募集居室) 1室>

階	居室	面積 (m ²)	中小機構月額賃料 (円) ※共益費込み・税込み
3階	307	50.40	163,296円

居室タイプ		ウェットラボ
階		3階
室番号		307
室内仕上げ	天井	石膏ボード (t: 9.5) + 無石綿ケイ酸カルシウム板の上低 VOC 多機能型 EP (抗菌) 塗
	壁	石膏ボード (t: 12.5+9.5) + 無石綿ケイ酸カルシウム板の上低 VOC 多機能型 EP (抗菌) 塗
	床	ビニル床シート (耐薬品性)
有効高さ (H)	上段: 天井高	2.80m
	下段: 階高 (※1)	(階高 4.00m)
扉大きさ (W×H) (※2)		1.35m×2.10m (親子開きフラッシュ戸)
許容積載荷重(仕上荷重含む)		795 kg/m ²
電気設備	単層最大電気容量 (KVA) (※3)	36.00
	三相最大電気容量 (KVA) (※4)	30.00
	電源	壁付コンセント及び天井コンセント
	電話	メタルケーブル回線引込み (※5)
	光通信回線	空配管あるいはメタルケーブルを経由することにより、利用可能 (※5) (※6)
	千葉大学学内 LAN	LAN 回線引込み (※7)
	その他弱電設備	インターホン設備、TV 共聴設備 (※9)
給水・排水・ガス設備	給水	各居室内に給水配管 20A 及びメンテナンスバスコニーに同配管 20A をバルブ止め
	排水	各居室内に実験排水配管 50A (407, 408 を除く) 及びメンテナンスバスコニーに同配管 50A をプラグ止め
	ガス	各居室天井内に配管プラグ止め (20A) (※8)
空調換気設備	空調設備	空冷ヒートポンプパッケージエアコン (個別方式)
	換気設備	全熱交換型換気扇
	その他	給排気が必要となる設備 (ドラフトチャンバー等) を居室に設置される場合、外壁のアルミパネル部分の開口が可能
共用設備		セミナールーム, 商談室, エレベーター, 湯沸室 等

(※1) 梁のある部分はこの階高は確保されていません。

(※2) 有効寸法は各扉とも、表記の寸法より W で 0.03m、H で 0.015m 小さくなります。

(※3) この最大電気容量に既に設置する照明、換気等の機器の負荷も含まれます。

また、一部の回路(非常電源)は、停電等で施設への電力供給が停止した際に、自家発電機が運転開始し電力が供給されます(一時的には停電となります)。冷凍庫等の中には、停電後の電力供給に問題のあるものもありますので、非常電源への接続にはご注意くださいとともに、停電後の対応にもご注意ください。

(※4) この最大電気容量に既に設置する空調等の機器の負荷も含まれます。

(※5) 利用にあたっては入居者様により通信事業者へ申込みが必要となります。

(※6) 通信の仕様によっては、入居者様のご負担により居室までの配線工事が必要となる場合があります。

また、ルーター等装置も同様に入居者様のご負担により用意していただくこととなります。

(※7) 千葉大学と共同研究をされる入居者様のみ千葉大学学内 LAN を利用することが可能となります。また、利用にあたっては千葉大学の規程等に準じていただくこととなります。IM室へご相談ください。

(※8) 利用にあたっては入居者様により東京ガス(株)へ申込みが必要となります。

(※9) 有料放送を利用される場合は、入居者様により事業者へ申込みが必要となります。